

# 喀痰吸引等関係の法令及び通知等

## 介護職員等関係

### 社会福祉士及び介護福祉士法 (昭和62年法律第30号)

介護サービスの基盤強化のための介護保険法等の一部を改正する法律  
(平成23年法律第72号)

介護サービスの基盤強化のための介護保険法等の一部を改正する法律の公布について(社会福祉士及び介護福祉士関係)  
(平成23年社援発0622第1号)

### 社会福祉士及び介護福祉士法施行令 (昭和62年政令第402号)

介護サービスの基盤強化のための介護保険法施行令等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備等及び経過措置に関する政令  
(平成23年政令第376号)

社会福祉士及び介護福祉士法の一部を改正する法律の施行について(喀痰吸引等関係)  
(平成23年社援発1111第1号)

### 社会福祉士及び介護福祉士法施行規則 (昭和62年厚生省令第49号)

社会福祉士及び介護福祉士法施行規則の一部を改正する省令  
(平成23年厚生労働省令第126号)

喀痰吸引等研修実施要綱について  
(平成24年社援発03030第43号)

介護職員等の実施する喀痰吸引等の取扱いについて  
(平成24年 医政発0329第14号、老発0329第7号、社援発0329第19号)

# 介護福祉士養成課程関係

## 社会福祉士介護福祉士養成施設指定規則 (昭和62年厚生省令第50号)

社会福祉士及び介護福祉士法施行規則等の一部を改正する省令  
(平成23年厚生労働省令第132号)

## 社会福祉士介護福祉士学校指定規則 (平成20年文部科学省、厚生労働省令第2号)

社会福祉士介護福祉士学校指定規則及び社会福祉に関する科目を  
定める省令の一部を改正する省令  
(平成23年文部科学省厚生労働省令第5号)

社会福祉士介護福祉士養成施設指定  
規則第7条の2第1号ホ及び社会福祉  
士介護福祉士学校指定規則第7条の2  
第1号ホに規定する厚生労働大臣が別  
に定める基準を定める件  
(平成23年厚生労働省告示第414号)

## 社会福祉士養成施設及び介護福祉士養成施設の設置及 び運営に係る指針について (平成20年社援発第0328001号)

社会福祉士及び介護福祉士法施行規則等の一部を改正する省令の施行につ  
いて(介護福祉士養成施設における医療的ケアの教育及び実務者研修関係)  
(平成23年社援発1028第1号)

## 社会福祉士学校及び介護福祉士学校の設置及び運営に 係る指針について (平成20年 19文科高第918号、社援発第0328002号)

社会福祉士介護福祉士学校指定規則及び社会福祉に関する科目を定める省令  
の一部を改正する省令の施行について(介護福祉士学校における医療的ケアの  
教育及び実務者研修関係)  
(平成23年 23文科高第721号、社援発1028第2号)

## 福祉系高等学校等の設置及び運営に係る指針について (平成20年 19文科初第1403号、社援発第0328004号)

社会福祉士介護福祉士学校指定規則等の一部を改正する省令の施行につ  
いて(福祉系高等学校等における医療的ケアの教育関係)  
(平成23年 23文科初第1244号、社援発1129第6号)

## 介護福祉士養成課程における医療的ケアの教育内容に ついて(平成24年 社援基発X0327第1号、24高医教第57号)

実務者研修教員講習会及び医療的ケア教員講習会の実施に  
ついて  
(平成23年社援発1028第3号)